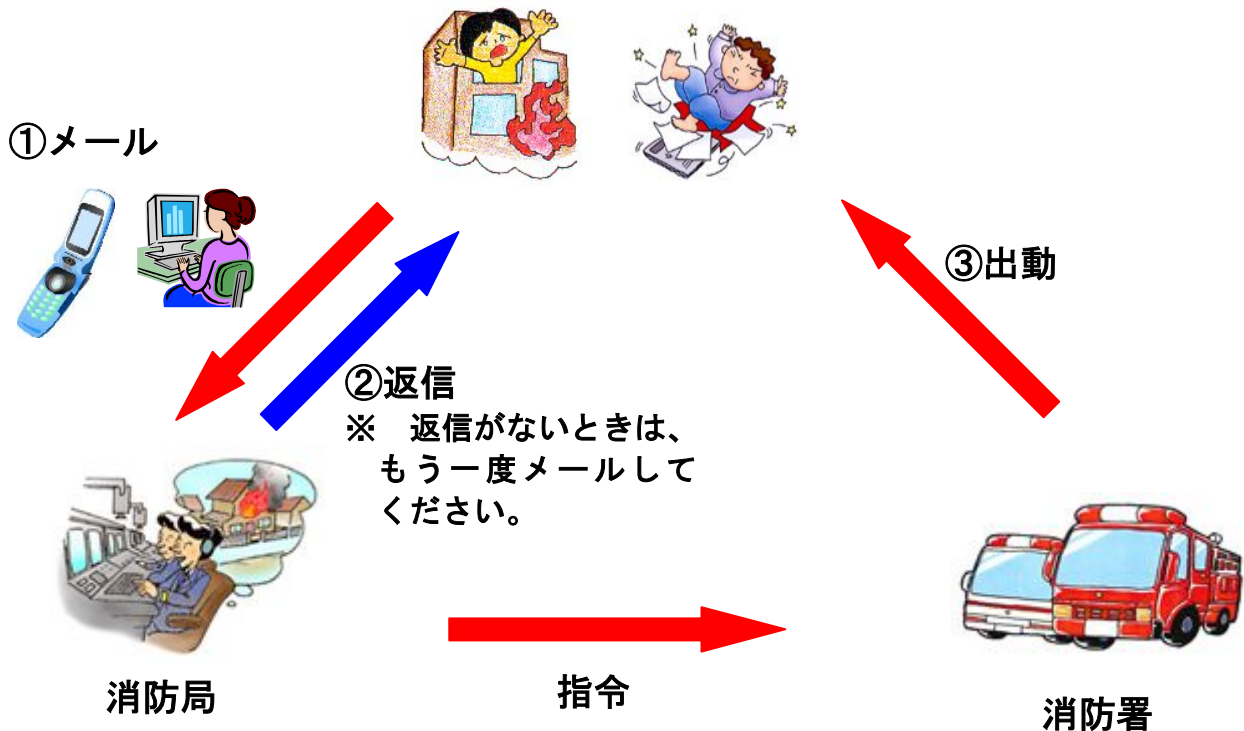


メール119番通報システム利用案内

メール119番通報のながれ



システムについて

このシステムは、聴覚障害や音声・言語機能に障害のある方が、携帯電話機やインターネットからのメールを利用して消防車や救急車を呼ぶことができるものです。



■ 大崎上島町で利用できる人

- ①大崎上島町に住んでいる方
- ②大崎上島町で仕事をしている方
- ③大崎上島町の学校に通っている方

■ 利用方法 メールアドレス等の登録が必要です。

- ①利用申込書に必要事項を記入してください。
- ②提出方法は、郵送またはFAXしていただくか、直接提出してください。

■ 利用申込書配布場所、受付場所

①大崎上島町役場

福祉課(木江支所)・住民課(本庁)・大崎地域振興課(大崎支所)

②大崎上島町社会福祉協議会

③大崎上島消防署

■ 入力事項

メールに次の事項を文字入力して、送信してください。

①火事か救急か

②発生場所(住所、番地、アパート名、部屋番号など)

③発生場所近くの目標物(できれば入力してください。)

④現在の状況(どこが痛いなど)

⑤あなた(患者)の氏名、年齢、性別

■ 注意事項

①東広島市消防局からの返信メールが届かないときは、再送信するか、他の方法で通報してください。

②メール119番への通報時に伴う通信料金等は、利用者負担となります。

③メール119番通報システムは、緊急時の通報専用です。当番医の照会はできますが、問い合わせや相談などには利用できません。

■ 問い合わせ

メール119番通報システムに関する質問又は相談については、東広島市消防局指令課まで連絡してください。

電 話 082-422-0119

F A X 082-423-8243